令和7年11月22日発行



## 「人権」について考える

校長 奥村 美樹恵

12月10日は世界人権デーの日です。第二次世界大戦中において、人権侵害、人権抑圧が横行したこと から、人権問題は国際社会全体に関わる問題であり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方が生 まれました。

そこで昭和23年12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通 の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。その世界人権デーを最終日とする1週間(12月4日から 12月10日) を「人権週間」と定められました。(総務省 HP より)

「人権」とは、「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間 らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合う心に よって守られるものだと思います。つまり、自分自身を含む一人一人に、幸せに生きていくための大切な権利 なのです。しかし、いじめや虐待等のこどもの人権問題、外国人やアイヌの人々、差別や偏見、部落差別等々、 様々な人権問題が依然として存在しています。近頃はインターネットを介した人権侵害が深刻化しています。こ れらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、「誰か」のことではなく、「自分のことと」して捉 え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠だと言われています。

学校の教育活動においても、人権教育は常日頃より大切にしていますが、特に 11月 17 日~12 月 1 日 までの約2週間を人権について考える「ひびき

あい週間」とし、様々な人権について考える取り

組みを強化しています。

例えば、いじめのない、仲間を大切にす る温かいクラスにするために、「あったか言 葉宣言!」を各学級で掲げ、クラス全員で 意識して取り組んでいます。「ありがとう」 「ごめんね」といったちょっとした一言 で、みんなが笑顔になれる、温かい気持ち になれる。その気持ちや感情を大切に皆で 心と心を通わせる取り組みを行っていま

また、各学級において道徳の時間には、思 いやりや公正・公平、個性の伸長など、様々 な価値について皆で考え、人として大切なこ とを学んでいます。

先日は、なかよし班(異学年交流班)で、 「ともだち」について話し合いました。絵本 の読み聞かせを基に、ともだちって自分にと ってどんな存存在か、自分の言葉で語る子供 たちの姿にどの子にとっても大切な存在で あることが伝わってきました。

那加二っ子の絆を深め、仲間と積極的に 関わり合おうとする子供たちの姿を目指 し、まだまだ活動は続きます。

この機会にご家庭でも「人権」につい て、家族皆さんでお話してみてはいかがで しょうか。「誰か」のことではなく「自分の こと」として捉え、自分はどう生きていく か、一人一人が考えるいいチャンスです。



▲各クラスのあったか言葉宣言

▼2年2組の道徳の記録



## 募集!「家庭での挨拶の取り組み」

6月の学校だよりでもお知らせしましたが、桜中校区では、 今年度「挨拶ができる子を育てよう」と地域あげて挨拶に取り 組んでいます。登下校中には地域の方々が子供たちに挨拶を してくださいます。そこで保護者の皆様にお願いです。皆様の

家庭での挨拶についての取り組みを是非 教えてください。「こんなこと意識しています」 こんなことをやっています」等々、お聞かせく ださい。学校だよりなどで紹介させていただ きす。右の QR コードからお入りください。 ご協力よろしくお願いします。

